

## 事業の許可申請の概要

申請者		申請者の概要	特定信書便事業の参入分野	提供区域	事業開始予定日	
東北	1	赤帽青森県軽自動車運送協同組合 代表理事 松橋 弘徳	設 立：昭和 53 年 2 月 10 日 住 所：青森県青森市大字古館字大柳 84 番地 2 号 出資金：520 万円 事 業：事業協同組合（他に分類されないもの）、利用運送業（集配利用運送業を除く）	73cm・4kg 超の信書便物送達の役務	青森県	令和元年 10月1日
			800 円超の料金の役務			
関東	2	小松通商株式会社 代表取締役 長友 泰憲	設 立：昭和 28 年 7 月 22 日 住 所：東京都三鷹市北野四丁目 5 番 30-301 号 資本金：1,000 万円 事 業：一般貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、こん包業	800 円超の料金の役務	東京都（離島を除く。）、埼玉県、神奈川県及び千葉県	令和元年 8月1日
関東	3	MBS株式会社 代表取締役 青柳 秀行	設 立：平成 11 年 6 月 17 日 住 所：東京都港区赤坂四丁目 2 番 12 号 資本金：1,000 万円 事 業：貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、他に分類されない事業サービス業	73cm・4kg 超の信書便物送達の役務  800 円超の料金の役務	東京都（港区、中央区、千代田区、品川区、江東区、台東区、文京区、新宿区、大田区、渋谷区、目黒区、足立区、墨田区、荒川区）	令和元年 8月1日
関東	4	株式会社ビルケア ビジネス 代表取締役 伊藤 學	設 立：昭和 50 年 3 月 1 日 住 所：東京都千代田区九段北一丁目 13 番 5 号 資本金：8,000 万円 事 業：不動産管理業、総合リース業、会社・団体の宿泊所、食堂、レストラン（専門料理店を除く）、情報処理サービス業、酒小売業、一般貨物自動車運送業、利用運送業（集配利用運送業を除く）、倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）、こん包業	73cm・4kg 超の信書便物送達の役務	東京都（離島を除く。）、	令和元年 8月1日

申請者			申請者の概要	特定信書便事業の参入分野	提供区域	事業開始予定日
東海	5	株式会社中央防犯 代表取締役 富澤 賢一	設 立：昭和 62 年 12 月 21 日	73cm・4kg 超 の信書便物 送達の役務	静岡県	令和元年 8 月 1 日
			住 所：静岡県藤枝市稲川一丁目 11 番 36 号			
東海	6	三岐通運株式会社 代表取締役 小山 邦明	設 立：昭和 26 年 10 月 15 日	73cm・4kg 超 の信書便物 送達の役務	愛知県、三重 県	令和元年 8 月 1 日
			住 所：三重県四日市市富田三丁 目 22 番 79 号			
東海	7	有限会社あゆみ急 送 代表取締役 齋藤 博明	設 立：平成 17 年 10 月 5 日	73cm・4kg 超 の信書便物 送達の役務	岐阜県	令和元年 8 月 1 日
			住 所：岐阜県岐阜市六条東二丁 目 14 番 2 号			
近畿	8	株式会社甲南学園 サービスセンター 代表取締役 高田 隆史	設 立：昭和 57 年 1 月 6 日	73cm・4kg 超 の信書便物 送達の役務	兵庫県	令和元年 9 月 1 日
			住 所：兵庫県神戸市東灘区住吉 本町二丁目 29 番 15 号			

## 信書便約款の変更の認可申請の概要

申請者		申請者の概要	主な変更内容	変更予定年月日	
関東	1	佐川急便株式会社 代表取締役社長 本村 正秀	設 立：昭和 40 年 11 月 24 日 住 所：京都府京都市南区上鳥羽 角田町 68 番地 資本金：112 億 7,500 万円 事 業：一般貨物自動車運送業、 集配利用運送業、利用運 送業（集配利用運送業を 除く）	・商法の改正に合わせた規定内容の 変更	令和元年 8 月 1 日
信越	2	赤帽長野県軽自動車運送協同組合 代表理事 倉坂 正道	設 立：昭和 53 年 8 月 30 日 住 所：長野県長野市北長池 1844 番地 6 出資金：637 万円 事 業：事業協同組合（他に分類 されないもの）	・ 1号役務の大きさの変更 ・ 3号役務の料金の下限の変更 ・ 商法の改正に合わせた規定内容の 変更	令和元年 8 月 1 日

## 信書便管理規程の変更の認可申請の概要

申請者		申請者の概要	主な変更内容	変更予定 年月日	
九州	1	有限会社イエロ ーランナー 代表取締役 道向 竹次	設 立：平成2年5月9日 住 所：長崎県長崎市小峰町1番 地4号 資本金：300万円 事 業：貨物軽自動車運送業	・四輪自動車を用いて送達する場合 の滅失防止の措置等の追加等	令和元年 7月19日